資料6

大阪府地域医療確保修学資金等貸与事業について

1　事業概要及び定員について

地域医療等に従事する明確な意思を持った学生に対して、知事の指定する地域・分野で勤務することを返還免除要件とする奨学金制度を設定することで、医師不足の深刻な地域・分野に従事する医師の増加を図る（緊急臨時的に認められた医学部入学定員増）。

貸与金額	７２０万円　（年額1,200,000円×６年間）
貸与利息	年率１０％
現在の返還免除の条件	(1)卒業後、１年６月以内に医師免許を取得すること。 (2)卒業後（又は医師国家試験合格後）、引き続き９年間（臨床研修期間を含む。）、府内の病院に勤務すること。ただし、そのうち５年間は、次の①から④までのいずれかに従事すること。 ① 総合周産期母子医療センターに指定された医療機関又は地域周産期母子医療センターに認定された医療機関における産婦人（産）科及び小児（新生児）科における診療業務 ② 救急病院等を定める省令により告示された救急病院のうち小児科を協力科として標榜する病院における小児科の診療業務 ③ 救命救急センターにおける診療業務 ④ 人口当たりの病院従事医師数が府全体の数値を下回る二次医療圏に所在する公立病院等における診療業務

2　地域枠学生数

（単位：人）

	予定卒年	2020	2021	2022	2023	2024	2025	合計
大学名	定員	6年生	5年生	4年生	3年生	2年生	1年生	
大阪市大	5	2	5	5	6	5	5	25
大阪医大	2	—	2	2	2	2	2	8
関西医大	5	—	4	4	7	5	5	20
近畿大	3	3	3	3	3	0	3	13
	合計	5	14	14	18	12	15	66

※2020年卒までの定員大阪市立大学３人　近畿大学２名
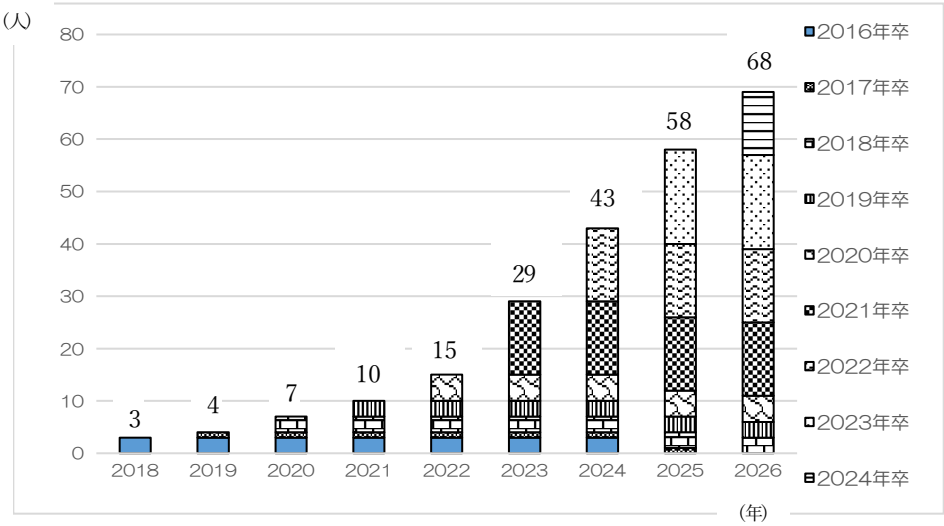
3　臨床研修修了（卒後３年目以降）医師数の推移